平成 24 年５月 11 日

各　位

会　社　名　ぷらっとホーム株式会社
代表取締役社長　鈴　木　友　康
（コード番号 6836　東証マザーズ）
問 合 せ 先　取締役管理本部長　河南邦男
（ ＴＥＬ　０３－５２１３－４３７６）

資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 24 年６月 28 日開催予定の第 20 回定時株主総会に、下記の通り資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、平成 24 年３月期事業年度の開始当初より、独自性の高い自社製品であるマイクロサーバを事業の主軸に据える方針のもと、新製品の開発を行うとともに、営業体制を変革し、また本社移転を含めた固定費の削減を行ってまいりましたが、各々の施策に一定の目途がたったことから、平成 25 年３月期事業年度より本格的な業績回復を実現するべくより一層社業にまい進してまいります。このような状況のもと、多額の累積損失を解消し、財務内容の健全化を図るとともに今後の機動的な資本政策を可能にするため、会社法第 447 条第１項及び第 448 条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少いたします。併せて、同様の目的から、会社法第 448 条第１項の規定に基づき、利益準備金の額を減少して繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金を損失の填補に充当するとともに、累積損失を一掃するために、会社法第 452 条の規定に基づき、別途積立金及びその他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

なお、本件につきましては、発行済株式の総数及び純資産の額の変更又は変動がありませんので、１株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

２．資本金及び準備金の額の減少の内容

(1) 資本金の額の減少の要領

資本金の額 2,414,700,000 円のうち 395,071,929 円減少して 2,019,628,071 円とし、減少する資本金の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

資本準備金の額 603,675,000 円を全額減少して、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 利益準備金の額の減少の要領

利益準備金の額 5,400,000 円を全額減少して、繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

３．剰余金の処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及び金額

別途積立金　　70,000,000 円

その他資本剰余金　5,803,523,529 円

(2) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金　　5,873,523,529 円

（ご参考）異動後の資本構成

資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、所定の手続きを行った場合における財務諸表の資本金、資本準備金、その他資本剰余金、利益準備金、別途積立金及び繰越利益剰余金の数値は以下の通りであります。

（単位：円）

	平成 24 年 3 月 31 日現在	資本金及び準備金の額の減少	剰余金の処分	異動後
資本金	2,414,700,000	△395,071,929		2,019,628,071
資本準備金	603,675,000	△603,675,000		0
その他資本剰余金	4,963,106,384	998,746,929	△5,803,523,529	158,329,784
利益準備金	5,400,000	△5,400,000		0
別途積立金	70,000,000		△70,000,000	0
繰越利益剰余金	△5,878,923,529	5,400,000	5,873,523,529	0

４．日程

(1) 取締役会決議日	平成 24 年５月 11 日（金）
(2) 定時株主総会決議日	平成 24 年６月 28 日（木）予定
(3) 債権者異議申述公告日	平成 24 年７月 ２日（月）予定
(4) 債権者異議申述最終期日	平成 24 年８月 ２日（木）予定
(5) 効力発生日	平成 24 年８月 ３日（金）予定

５．今後の見通し

この度の資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分につきましては、「純資産の部」における項目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。この度の繰越損失の解消により、当社は早期の業績回復と財務基盤の強化に全力を挙げて取り組むとともに、企業価値の向上に努めてまいる所存です。

（注）上記の内容については、平成 24 年６月 28 日開催予定の第 20 回定時株主総会における承認可決を条件としております。

以上